

玄海町食育推進基本計画

最終評価報告書

令和5年3月

玄 海 町

目 次

1	計画の評価	1
1.	玄海町食育推進基本計画の評価	1
2.	玄海町食育推進基本計画の評価	2
2	団体ヒアリング結果のまとめ	7
1.	食生活改善推進協議会	7
2.	玄海みらい学園	7
3.	保育所	7
4.	児童館	7
5.	唐津農業協同組合 玄海支所	7
6.	仮屋漁協・外津漁協	7
3	住民アンケート調査結果	8
1.	住民アンケート調査の概要	8
(1)	調査の目的	8
(2)	調査対象	8
(3)	回収結果	8
2.	アンケート調査結果のまとめ（食育推進基本計画策定関係）	9
(1)	乳幼児	9
(2)	前期課程・後期課程・16～18歳	9
(3)	成人	9
4	計画策定に向けた課題整理	10

1 計画の評価

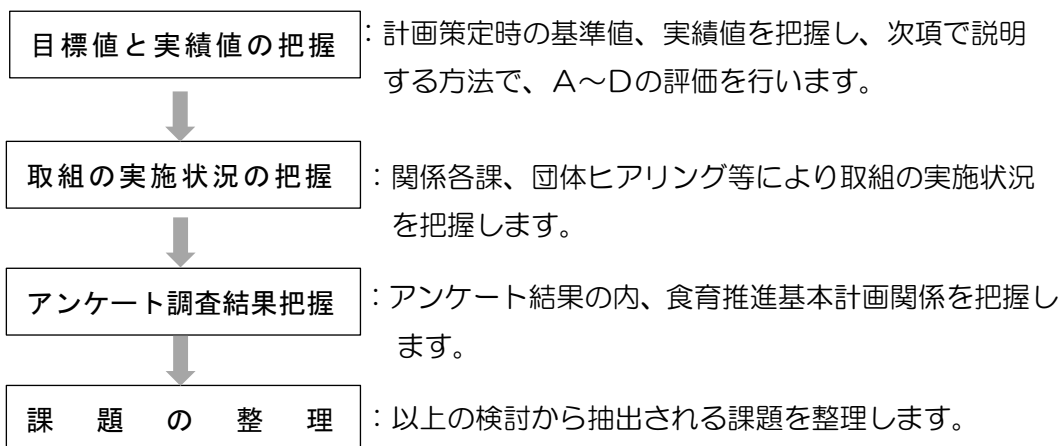
1. 玄海町食育推進基本計画の評価

1) 評価の流れ

「玄海町食育推進基本計画」の目標値に対する現況の実績値を把握し、これまでの取組の評価を行います。

計画の取組の評価は、次の流れ（作業フロー）で実施します。

■ 評価の作業フロー



2) 評価方法

「特定健康診査実施状況」及び「玄海町健康増進計画等策定のための住民アンケート（令和4年度）」等の結果をもとに計画の達成度を評価しました。評価は、次の判定基準により、AからDまでの4段階で判定しました。

■ 判定基準

判定	判定基準
判定 A	できている (75%以上の達成)
判定 B	ある程度できている (50～74%の達成)
判定 C	あまりできていない (25～49%の達成)
判定 D	できていない (25%未満の達成)
判定不可	値が0%で算出できない

※判定の計算方法

$$\frac{\text{実績値} - \text{基準値}}{\text{目標値} - \text{基準値}} \times 100$$

2. 玄海町食育推進基本計画の評価

計画に定めている目標値は下表のとおりです。「玄海町健康増進計画等策定のための住民アンケート調査」及び「特定健診実施状況報告書」等から実績値を把握し、評価します。

目指す姿	①（乳幼児期）大人が子どもの望ましい食習慣を知り、心身の健康の基盤を培う ②（学童・思春期）家族一緒の食卓で心と体を育み、正しい「食」の選択力を身に付ける ③（成人期）健康でいきいきした生活を送り、次世代に食の大切さや地域の良さを伝える ④（地産地消）町民に地場産品の安全で安心な農産畜産物を供給し、消費者も地場産品を積極的に使う
------	--

【目標値と実績値】

項目	対象者	計画			評価	資料	
		基準値	目標値	実績値			
朝食を食べない人の割合	幼児	8	4	0.0	A	計画策定のための住民アンケート調査	
	小学生	8	4	0.8	A		
	中学生	19	9	9.7	A		
	特定健診対象者 ※実績：成人	12	6	12.2	D		
朝食を子どもだけ、一人で食べる人の割合	小学生	54	45	40.1	A		
	中学生	43	30	67.2	D		
夕食を子どもだけ、一人で食べる人の割合	小学生	9	4	10.6	D		
	中学生	29	20	21.7	D		
主食、主菜、副菜をそろえる人の割合		69	80	60.9	D		
緑黄色野菜を毎日食べる人の割合	特定健診対象者	71	80	11.8	D		
薄味に気をつける人の割合	特定健診対象者	68	80	51.3	D		
栄養成分表示を見る人の割合	※実績：成人	28	40	46.1	A		
肥満の人の割合		20	—	27.6	—		
メタリックシフト・ロム該当者の割合	特定健診対象者	男	23.7※	19.8※	27.6	D	特定健診等実施状況報告書(R3)
		女	8.5※	6.7※	12.8	D	
メタリックシフト・ロム予備軍の割合	男	17.2※	10.8※	16.4	D		
	女	7.1※	5.6※	4.1	A		
糖代謝異常(HbA1c6.5以上)で保健指導域の人の割合	特定健診対象者		9.5※	8.1※	11.0	D	
脂質異常(LDL-C180以上)で保健指導域の人の割合			2.8※	1.8※	2.1	B	
血圧異常(Ⅱ度以上高血圧)で保健指導域の人の割合			3.4※	1.5※	2.9	C	
特定健診受診率			44	65	51.2	A	
学校給食の町内産食材使用の割合	学校給食	6	10	—	—	庁内資料	

※第2期保健事業実施計画策定時（平成28年度）を基準値とし総合的に評価した。

<取組の内容、評価できること>

■健康福祉課

取組	平成29年度～令和3年度の取組
● 乳幼児相談、乳児健診、育児学級で離乳食の大切さを伝え、食事指導を行う	・乳幼児相談、乳児健診で、離乳食の目的、進め方を説明
● 子どもにとってのおやつ目的や具体的な内容の指導を行う	・年に1回、歯科教室の中で保護者に、さらに保育園での歯科教室の中で子どもに、おやつ目的や、おやつの摂り方を説明した。
● 妊娠前からの母親の食事の大切さを伝える	・実施なし。 ・妊娠前の女性の集まりの場を設けることができず、妊娠届を出した人を対象に栄養指導を実施している。
● 乳幼児期から生活習慣病（虫歯、糖尿病など）予防のための糖分摂取指導を行う	・年に1回、歯科教室の中で保護者に、さらに保育園での歯科教室の中で子どもに、糖分を摂りすぎた際の体の影響や糖分摂取量について説明した。 ・1歳6か月児健診、3歳児健診で、糖分摂取について説明した。
● 保育所、学校、地域（子どもクラブ等）と連携し、親子クッキングを企画する	・食生活改善推進協議会と連携し、保育園や学校で親子クッキングを企画し、郷土料理等の講習を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、人が集まって調理し食べることは難しくなった。
● 男性料理教室を開催する	・参加者は少ない（1人～3人程度の参加、対象は1人暮らし等）が、食生活改善推進協議会と連携し、男性の料理教室を開催し、簡単で手軽にできるバランス食の講習を実施。参加者よりもスタッフ（食生活改善推進員）の方が多い状況であり、男性が参加しにくいことも推測される。 ・近年は講習会自体を実施していない。講習会に替わるものとして季節の野菜を使った簡単にできるレシピを広報紙に載せている。
● 食生活に支援が必要な人へのサポート体制を推進する	・対象に応じて、配食サービス、ホームヘルプサービスの案内
● 健診後の健康相談・健康教育の充実を図る	・特定健診結果に基づく、健康相談、健康教育を兼ねた結果説明会の開催。説明会に参加する人は少なくほとんどいない。
● 多くの人に自身の生活習慣病早期発見のための健診であることを伝え、生活習慣の改善につなげる	・特定健診の案内を、個別通知、個別電話、広報玄海、チャンネル玄海、ホームページを通じて行った。 ・特定健診の結果が届く時期には、健診結果の見方について広報玄海に掲載した。
● 食育に関する情報を広報やホームページで紹介する	・食生活改善推進協議会が実施した、保育園、学校での食育に関する事業を広報玄海で紹介した。
● 各種料理教室等で地場産品を使用する	・各種料理教室は行っていないが、特定健診時に地場産品を使用した健康食の提供を行った。食生活改善推進員の勉強会において地場産品を使用することはあるが、健康福祉課の事業として、各種料理教室は実施していない。

■企画商工課

取組	平成29年度～令和3年度の取組
● 都市部の子ども山村留学を受け入れる	・取組なし。「山村留学」の取組はないが、民泊として修学旅行生の受け入れを行っている。
● 関係団体が発信する情報を整理して情報発信する	・取組なし。
● 様々な場面において、地産地消をPRする	<ul style="list-style-type: none"> ・花火大会や産業文化祭にて、地場製品の販売を実施 ・町内の団体に出品の呼びかけを行っており、水産物の加工品や真鯛の塩焼き等を出している。 ・ふるさと納税の返礼品に関するアドバイスをを行っている。
● 地場製品の食材を学校給食に提供するための供給体制の推進を計画する	・取組なし

■教育課

教育課	平成29年度～令和3年度の取組
● 玄海っ子教室等で食を楽しいと感じさせる体験ができる環境をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ・H30 薬草博士になろう（薬草の調理（天ぷら）） ・R1 松本牧場（アイス工房）工房見学 ・R1 マフィン&玄海町産ミカンジャム作り
● 世代間ふれあい教室を企画する（郷土料理等）	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土料理の給食での提供（年2回ほど） ・食育の授業は行っているが、外部講師による教室等の実施はなし。
● フードバンクによる食の体験教室を企画し、食育を推進する	・なし。人的にも立ち上げる体制はない。
● 各学校を通し、食育の推進を保護者へ呼びかける	<ul style="list-style-type: none"> ・給食だより（毎月発行） ・試食会（PTA 会員限定）年1回
● 町立図書館において、子どもに食育に関する絵本の読み聞かせをする	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年6月食育週間にあわせて食に関する本を集め食育コーナーを作り展示する（1ヶ月間） ・おはなし会&工作会にて食が登場する絵本を読む（年1回～2回）
● 学校給食で地場製品の使用を増やす	<ul style="list-style-type: none"> ・青果店地場産物の情報をもらい使用する。 ・時期や量によるが、地元から直接仕入れたものを青果店から納入してもらっている。 ・出来るだけ地元食材納入に努めていただいている。

■農林水産課

農林水産課	平成 29 年度～令和 3 年度の取組
● 家庭で簡単に作れる野菜等を紹介し、講習会を開催する	・取組なし。
● 関係団体と協力し、農業体験、漁業体験ができる機会を設ける	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生対象にヒラメ、保育園児を対象にカサゴの稚魚放流を行っている。 ・みどり児童館、佐賀県と連携し農業体験を年 1 回行っている。（地元の農家から声をかけてもらって田植え体験、みかん農家と一緒にみかんちぎりを行っている） ・漁協や保育所から企画があがってくるので町でつないでいる。
● 関係団体が発信する情報を整理して情報発信する	・取組なし。
● 様々な場面において、地産地消を PR する	・新型コロナウイルス感染症の影響で文化祭が中止になり町内での PR ができなかった。
● 地場産品の食材を学校給食に提供するための供給体制の推進を計画する	<ul style="list-style-type: none"> ・農家や農協は直接学校給食と取引をしておらず、供給体制を整備するのは難しい。 ・学校給食へ魚を提供する場合は骨抜き加工が必要なため、納品にあたってのハードルが高い状況がある。 ・令和 2 年度には新型コロナウイルス感染症の影響で養殖真鯛の受け入れ先がなくなったため、新しい販路として学校給食を提案した。学校給食への納品は骨抜き加工が必要なため、水産加工業者を経て提供されており、継続した実施は難しい状況である。

<課題>

■健康福祉課

- ・食生活改善推進員の減少

- ・マンパワー不足

→食生活改善推進員の会員数の減少、新規加入者が少なく会員が高齢化している現状がある。

- ・食育関係部署間の連携不足

→食育に関する団体が自主的に情報発信を行っている状況であるため、団体等の活動を把握し、広報紙でPRしていく必要がある。

→食育に関する関係団体の把握が不十分であるため、庁内関係課と連携し団体の活動等の情報を把握することが必要である。

■教育課

- ・玄海っ子教室では様々な体験活動が行われており、今後も楽しみながら食に関しても学習できる機会の充実が必要である。

- ・学校給食における地場産品の使用を増やす取組の強化が必要である。

- ・食育の推進や食生活も含めた生活習慣に関する情報提供を充実させることが必要である。

■農林水産課

- ・地元でとれた魚を定期的に学校給食へ提供することは難しい状況である。

- ・体験活動に参加した子どもたちは、この体験が魚や農産物に関心を持つきっかけとなっているため、継続した取組や内容の充実が必要である。

■企画商工課

- ・個別具体的事業において地産地消を伝えることは難しいが、ふるさと応援寄付金等で地場産品の評価が高いことを踏まえ、地場産品の消費を促していくことが必要と思われる。

- ・ふるさと納税の返礼品はあるが情報発信がなされていないため、町で情報をまとめ、発信していくことが必要である。

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、地産地消や地場産品に関する啓発が不十分であるため、PRの方法を検討することが必要である。

2 団体ヒアリング結果のまとめ

1. 食生活改善推進協議会

- ・新型コロナウイルス感染症の流行以前は、特定健診時に減塩みそ汁の味比べ、学校や地域に出向いて料理教室を行っていた。
- ・砂糖の摂りすぎや濃い目の味付けは良くないと理解していても、実践することは難しいようである。

2. 玄海みらい学園

- ・給食では、郷土料理の「いりやき」や「だご」を提供している。
- ・献立が和食や骨付きの魚の日は残菜が多い。

3. 保育所

- ・給食に地場産品や子どもが育てた作物等を取り入れている。
- ・地域の方の協力のもと「お魚解体ショー」を行い、命の大切さを学んでいる。

4. 児童館

- ・夏休み等の長期休みの利用時には、朝から「眠い」と言う児童や来所後すぐに「疲れた」と言う児童がおり、十分に睡眠がとれているのか心配である。
- ・食への意識は家庭により大きく異なり、児童本人の食への関心にも影響を与えているように感じる。

5. 唐津農業協同組合 玄海支所

- ・食の知識や重要性を正しく伝えることが必要である。
- ・生産者の高齢化や過疎化で後継者がおらず、地産地消における作物が減ることが懸念される。

6. 仮屋漁協・外津漁協

- ・保育所や学校からの依頼で魚の解体ショー、ヒラメの放流体験、養殖カキに関する授業を行っている。
- ・町のブランド魚等があれば、観光客の増加、ふるさと納税の増加につながり、玄海町の振興につながるのではないかと。

3 住民アンケート調査結果

1. 住民アンケート調査の概要

(1) 調査の目的

令和4年度からの「玄海町健康増進計画（第三次）」「玄海町食育推進基本計画（第二次）」の策定を行うため、町民の健康や食生活の実態、意識・ニーズを把握し、今後の計画の推進に反映することを目的に、住民アンケート調査を実施しました。

(2) 調査対象

- | | | |
|-----------|----------------------------|--------|
| ① 保育園児保護者 | 町内在住の保育園児の保護者 | 133人 |
| ② 玄海みらい学園 | | |
| | 前期課程4～6年生及び区域外通学者（小学4～6年生） | 148人 |
| | 後期課程7～9年生及び区域外通学者（中学1～3年生） | 148人 |
| ③ 16～18歳 | 玄海町に住民票を有する年度末年齢16～18歳 | 153人 |
| ④ 成人 | 玄海町に住民票を有する年度末年齢19歳以上 | 1,000人 |

(3) 回収結果

配布数・回収状況

対象者	配布数	回収数	有効回収数	有効回収率
① 保育園児保護者	133	126	126	94.7%
② 玄海みらい学園				
前期課程	148	123	122	82.4%
後期課程	148	146	134	90.5%
③ 16～18歳	153	64	64	41.8%
④ 成人	1,000	417	417	41.7%

2. アンケート調査結果のまとめ(食育推進基本計画策定関係)

(1) 乳幼児

- ① 子ども(3~6歳)の朝食の欠食割合は1.3%と低く、多くの子どもたちがほぼ毎日朝食を食べています。

(2) 前期課程・後期課程・16~18歳

- ① 約7割の人が朝食を毎日食べています。
- ② 夕食を『一人で食べる』人は、前期課程で約5%、後期課程で約17%、16~18歳で約11%います。
- ③ 郷土料理(押し寿司、いりやき)について、前期課程・後期課程では「知らない」と回答した割合が過半数を超えています。

(3) 成人

- ① 朝食の欠食割合は働く世代(19~64歳)で高い傾向にあります。夕食を食べる時間や就寝時刻が遅いことなどが要因として考えられます。
- ② 食事の味付けについて、およそ半数が気をつけていないと回答しています。塩分の摂り過ぎは高血圧や脳卒中、心臓病等の原因となるため、減塩に対する正しい認識を広め、食習慣を改善することが必要です。

4 計画策定に向けた課題整理

前計画の評価、関係課の取組、関係団体からの意見、住民アンケート調査の結果から本町の食育の課題は次のように整理できます。

●玄海町の食の豊かさを活かした食育を進める必要があります

- ・本町の農林水産業の体験活動や地産地消の推進など、玄海町の食の豊かさを実感し、享受できる食育を進める必要があります。

●生涯を通じて食の大切さを意識する必要があります。

- ・幼児期から高齢期までの日常の食生活を見直し、1日3食、楽しんで食事できる取組が求められています。
- ・生活習慣病予防に向けて食の改善を意識し、実践に向けた取組が求められています。

●生活スタイルや家庭の状況により、アンバランスな食事や栄養不足などを生じない取組みが求められています。

- ・経済的な状況や就労状況からアンバランスな食事や栄養不足などを生じないように、子どもの状況を把握し、解消できる取組が求められています。

●町の郷土料理や特産品を子どもたちに伝え続ける必要があります。

- ・郷土料理の「押し寿司」や「いりやき」が認知されていない状況があります。食べることのできる機会づくりや家庭での伝承などが求められています。